法令および定款に基づくインターネット開示事項

連　結　注　記　表

個　別　注　記　表

第２９期（平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日）

ワタミ株式会社

法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。

（http://www.watami.co.jp/）

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　16社

・主要な連結子会社の名称

ワタミフードシステムズ株式会社
ワタミの介護株式会社
和民國際有限公司
有限会社ワタミファーム
ワタミファーム＆エナジー株式会社

ワタミフードサービス㈱、ワタミタクショク㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱は、平成27年３月１日を効力発生日として、ワタミフードサービス㈱を存続会社、ワタミタクショク㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、ワタミフードサービス㈱は平成27年３月１日に、ワタミフードシステムズ㈱に商号を変更、ワタミエコロジー㈱は平成26年10月1日に、ワタミファーム＆エナジー㈱に商号を変更しております。

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ

・連結の範囲から除いた理由

一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズについては、連結上の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲に含めておりません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した関連会社の状況

・会社等の名称

GNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.
Delis Watami Cambodia Co. Ltd.
株式会社ウイネット向浜、株式会社ウイネット西目

②　持分法を適用していない会社の状況

・会社等の名称

非連結子会社　一般社団法人ソーシャルビジネス・ドリームパートナーズ
関連会社　　グリーンインダストリー株式会社、きのこのSATO株式会社

・持分法を適用しない理由

連結上の当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

⑶　連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①　連結の範囲の変更

当連結会計年度から、株式会社北海道ソーラーマネジメントに出資し、連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

②　持分法の範囲の変更

当連結会計年度から、Delis Watami Cambodia Co. Ltd.に出資し、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

⑷　連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和民（中國）有限公司、和民餐飲（深圳）有限公司、台灣和民餐飲股份有限公司、和民國際有限公司、Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.及び和民餐飲管理（上海）有限公司の決算日は12月31日、Watami USA Guamの決算日は２月28日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。株式会社北海道ソーラーマネジメントの決算日は７月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

持分法適用会社であるGNS WATAMI FOOD AND BEVERAGE SERVICE CO.,LTD.及びDelis Watami Cambodia Co. Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な調整を行っております。株式会社ウイネット向浜及び株式会社ウイネット西目の決算日は10月31日であるため、連結決算日を基準として仮決算を行っております。

⑸　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　　時価法

ハ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品　　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし仕掛品のうち肥育牛は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　　主として定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　８年から47年

機械装置及び運搬具　４年から17年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア　５年

ハ．長期前払費用　　均等償却を行っております。なお、主な償却期間は３年から５年であります。

ニ．リース資産　　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ．販売促進引当金　販売促進のための外食店舗に係る各種割引券及び株主優待券の利用による売上値引きに備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降利用見込額を計上しております。

二．短期契約解除引当金　短期入居契約解除による将来の入居一時金の返還に備えるため、契約解除実績率により返還見込額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……借入金

・ヘッジ方針　デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法　金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

ハ．のれんの償却に関する事項

均等償却を行っております。主な償却期間は15年間又は20年間であります。

ニ．消費税等の会計処理　消費税等は税抜方式によっております。
控除対象外消費税については、販売費及び一般管理費に計上しております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払費用に計上し、５年間で均等償却しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産	売掛金	132百万円
	建物及び構築物	5百万円
	機械装置及び運搬具	4,375百万円
	土地	233百万円
	現金及び預金	655百万円
	計	5,402百万円
上記に対応する債務	短期借入金	1,464百万円
	長期借入金	3,909百万円
	長期預り入居金	57百万円
	流動負債その他	20百万円
	計	5,451百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額	46,743百万円
投資固定資産の減価償却累計額	684百万円

⑶ 財務制限条項

介護施設の入居金返還債務に係わる取引銀行の支払承諾契約の一部（保証限度額5,740百万円、要保全入居金残高5,302百万円）には、財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。

財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護㈱に対する事前求償権の行使を受ける可能性があります。また、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年３月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

②各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度末時点において、支払承諾契約に付されている上記財務制限条項の①に抵触しました。事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円を直ちに取引銀行に支払う必要があります。このため、取引銀行から事前求償権の行使猶予の同意を得るとともに、財務制限条項の変更と適用保証料率の変更手続きを進めております。

3．連結損益計算書に関する注記

のれん償却額

のれん償却額は「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会平成23年１月12日会計制度委員会報告第７号）第32項の規定に基づき、連結子会社であるワタミフードシステムズ株式の減損処理に伴って宅食事業ののれんを一括償却したものです。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　41,686千株

⑵　配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月29日定時株主総会	373	10	平成26年３月31日	平成26年６月30日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

⑶　当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の株式の数に関する事項

普通株式　966,400株

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入によることを基本方針としております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

②　金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。当該株式については四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握しております。

外食店舗並びに介護施設等における賃貸借取引に伴う差入保証金については、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は原則として翌月末日払いであります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、稟議申請をもって行い、実需の範囲で実行しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　現金及び預金	9,483	9,483	－
⑵　売掛金	4,773	4,773	－
⑶　投資有価証券	37	37	－
⑷　差入保証金	22,372		
貸倒引当金	△2		
	22,369	21,710	△659
資産計	36,664	36,005	△659

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴　支払手形及び買掛金	3,852	3,852	－
⑵　短期借入金	17,552	17,652	99
⑶　未払金	4,457	4,457	－
⑷　未払法人税等	1,015	1,015	－
⑸　長期借入金	13,170	13,286	116
⑹　リース債務	54,654	63,018	8,364
負債計	94,702	103,283	8,580
デリバティブ取引	0	0	－

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

⑴　現金及び預金、並びに ⑵　売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った支払予定時期に基づき、元利金の合計額を、決算日現在の国債利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

⑴　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　短期借入金、並びに ⑸　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、契約期間が一年以内の借入については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑶　未払金、並びに ⑷　未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹　リース債務
　これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
デリバティブ取引
⑴　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
　市場取引以外による金利スワップ及び通貨スワップ取引の時価は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。
⑵　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　⑸　会計処理基準に関する事項④その他連結計算書類作成のための重要な事項　ロ．重要なヘッジ会計の方法及び上記「負債　⑸　長期借入金」をご参照下さい。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区　　分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式 非上場株式	94
その他有価証券 非上場株式	2

　これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産　⑶　投資有価証券」には含めておりません。

６．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　257円20銭
⑵　１株当たり当期純損失　△344円31銭

７．重要な後発事象に関する注記

　該当事項はありません。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式	移動平均法による原価法
その他の有価証券	
時価のあるもの	事業年度の末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による）
時価のないもの	移動平均法による原価法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　8年～15年 器具及び備品　2年～10年
②　無形固定資産（リース資産を除く）	定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 自社利用のソフトウェア　5年
③　長期前払費用	均等償却を行っております。なお、主な償却期間は3年～5年であります。
④　リース資産	所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計を適用する金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ ヘッジ対象……借入金
・ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
・ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

②　消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴　担保に供している資産

短期貸付金	30百万円
長期貸付金	889百万円
計	920百万円

上記に対応する債務　　子会社の借入金に対して、当社の貸付金を担保に供しております。

⑵　有形固定資産の減価償却累計額　　725百万円

⑶　保証債務

介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対する連帯保証

ワタミの介護株式会社	7,922百万円

子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対する連帯保証

ワタミの介護株式会社	46,004百万円
和民（中國）有限公司	57百万円

子会社の銀行借入金に対する連帯保証

和民（中國）有限公司	1,222百万円
Watami Food Service Singapore Pte.Ltd.	269百万円
台灣和民餐飲股份有限公司	221百万円
和民國際有限公司	13百万円
和民餐飲（深圳）有限公司	211百万円
和民餐飲管理（上海）有限公司	299百万円
有限会社ワタミファーム	262百万円
ワタミフードシステムズ株式会社	48百万円

子会社が締結したリース契約に基づくリース料支払に対する連帯保証

ワタミの介護株式会社	1,134百万円
ワタミフードシステムズ株式会社	2,124百万円

上記、介護施設の入居金返還債務に係わる取引銀行の支払承諾契約の一部（保証限度額5,740百万円、要保全入居金残高5,302百万円）には、財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。

財務制限条項は次のとおりでありますが、これらに抵触した場合には、保証人である取引銀行から保証委託者であるワタミの介護㈱に対する事前求償権の行使を受ける可能性があります。また、当社は事前求償債務について連帯保証をしております。

①各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年３月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75％以上に維持すること。

②各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が、２期連続して損失とならないようにすること。

なお、当事業年度末時点において、支払承諾契約に付されている上記財務制限条項の①に抵触しました。事前求償権の行使を受けた場合、要保全入居金残高5,302百万円を直ちに取引銀行に支払う必要があります。このため、取引銀行から事前求償権の行使猶予の同意を得るとともに、財務制限条項の変更と適用保証料率の変更手続きを進めております。

⑷ 関係会社に対する短期金銭債権　6,164百万円
長期金銭債権　21,889百万円
短期金銭債務　281百万円

3．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高
売上高　4,372百万円
売上原価　375百万円
販売費及び一般管理費　90百万円
営業取引以外の取引高　238百万円

⑵ 関係会社株式評価損
関係会社株式評価損は、当社子会社であるワタミフードシステムズ株式に係るものであります。

⑶ 貸倒引当金繰入額
貸倒引当金繰入額は、当社子会社であるワタミフードシステムズ㈱への長期貸付金に対して貸倒引当金を計上したものであります。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項
普通株式　4,341千株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
流動資産	
未払事業税及び事業所税否認	11百万円
未払賞与否認	5百万円
その他	6百万円
流動資産合計	23百万円
投資その他の資産	
減価償却超過額	7百万円
会社分割に伴う子会社株式	6百万円
ゴルフ会員権評価損否認	8百万円
固定資産除却損・減損損失否認	10百万円
貸倒引当金	3,434百万円
関係会社株式評価損否認	1,327百万円
その他	5百万円
小計	4,800百万円
評価性引当額	△4,781百万円
投資その他の資産合計	19百万円
繰延税金資産合計	42百万円
繰延税金負債	
流動負債	
前払費用その他	△4百万円
流動負債合計	△4百万円
固定負債	
その他有価証券評価差額金	△6百万円
その他	△0百万円
固定負債合計	△6百万円
繰延税金負債合計	△10百万円
繰延税金資産の純額	31百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の35.6％から平成27年4月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年4月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3％となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、当社がグループ子会社及び外部に対して賃借している店舗設備・電子計算機等事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1)兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係子会社	㈱アレーテー	1	損害保険代理業	－	－	当社損害保険についての取引	損害保険代理店との取引（注1）	334	前払費用 立替金	0 0

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．損害保険代理店㈱アレーテーとの取引で発生する支払保険料は、第三者との同等条件により決定しております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ワタミフードシステムズ㈱（注10）	100	飲食店の経営並びに外食事業におけるフランチャイズ事業の展開 食料品材料セット及び調理済み商品の販売・宅配 食品の製造及び食材・飲料類等の卸	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の貸付 債務の保証	CMSの運用（注1） 利息の受取（注1）	20,364 146	長期貸付金（注2）	20,369
							経営指導料の受取（注3）	465	売掛金	393
							リース料支払に対する保証（注4）	2,124	－	－
子会社	ワタミの介護㈱	95	有料老人ホームの運営、訪問介護事業及び居宅介護支援事業	所有 100.0	兼任 3名	経営管理 資金の借入 債務の保証	CMSの運用（注1） 利息の受取（注1）	3,342 23	短期貸付金	4,182
							リース料支払に対する保証（注4）	1,134	－	－
							支払承諾に伴う保証（注5）	(保証額) 7,922	－	－
							介護施設の建物賃貸借契約の賃料相当額の保証（注6）	(保証額) 46,004	－	－
子会社	ワタミタクショク㈱（注10）	45	食料品材料セット及び調理済み商品の販売・宅配	－	－	経営管理 資金の借入	CMSの運用（注1） 利息の支払（注1）	5,156 19	－	－
							経営指導料の受取（注3）	715	－	－
							配当金の受取	1,684	－	－
子会社	ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱（注10）	10	食品の製造及び食材・飲料類等の卸	－	－	経営管理 資金の貸付	CMSの運用（注1） 利息の受取（注1）	3,383 22	－	－

子会社	和民國際有限公司	1,395	海外現地法人の経営管理	所有 100.0	兼任 4名	経営管理 資金の貸付	利息の受取（注７）	0	短期貸付金	467
子会社	和民（中國）有限公司	89	海外各地域における飲食店の経営	所有（間接） 100.0	兼任 1名	経営管理 債務の保証	銀行借入に対する保証（注８）	1,222	－	－
子会社	㈱コミュニティーソーラー	1	太陽光発電事業	所有（間接） 50.0	兼任 1名	経営管理 資金の貸付	利息の受取（注７）	8	長期貸付金 その他の流動資産（未収収益）	620 8
						担保の提供	借入金に対する担保の提供（注９）	4,410	－	－

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．当社グループの残余資金の効率的な運用を行うためにキャッシュマネジメントシステム（ＣＭＳ）を導入し、連結子会社と金銭の消費貸借契約を締結し、当該残高を短期借入金又は短期及び長期貸付金としております。当該資金借入及び貸付については、利率は市場金利を勘案して、合理的に決定しております。なお取引金額については平成26年４月～平成27年３月における平均残高を記載しております。なお、ワタミタクショク㈱及びワタミ手づくりマーチャンダイジングに関しては、平成26年４月～平成27年２月における平均残高を記載しております。

2．上記貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金10,251百万円を計上しております。また、当事業年度において10,251百万円の貸倒引当繰入額を特別損失に計上しております。

3．経営指導料については、グループ業務管理の引受及び役員の経営に関与する度合に応じた対価として収受しており、これらの役務を提供するために必要な費用予算等を総合的に勘案して決定しております。

4．当社はリース料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

5．ワタミの介護㈱の介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

6．当社は賃料支払いに対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

7．和民國際有限公司、㈱コミュニティソーラーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

8．当社は銀行借入に対し連帯保証を行っており、保証料は受領しておりません。

9．㈱コミュニティソーラーの金融機関からの借入金に対し担保の提供を行ったものであります。担保提供の取引金額は、当連結会計年度の末日現在の債務残高であります。

10．ワタミフードサービス㈱、ワタミタクショク㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱は、平成27年３月１日を効力発生日として、ワタミフードサービス㈱を存続会社、ワタミタクショク㈱、ワタミ手づくりマーチャンダイジング㈱を消滅会社とする吸収合併を行いました。また、ワタミフードサービス㈱は平成27年３月１日に、ワタミフードシステムズ㈱に商号を変更しております。上記の取引金額は、関連当事者の期間に該当した期間の取引について記載しております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　285円59銭

⑵　１株当たり当期純利益　△331円81銭